平成２２年（フ）第５６０号
愛知県一宮市大和町妙興寺字伊勢田18番地
レジデンストレドＢ―102号
破産者　新名　英幸
1　決定年月日　平成23年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第６６７号
滋賀県草津市馬場町1060番地６　高島マンション202号
破産者　岩澤　隆司
1　決定年月日　平成23年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３６４号
長崎県諫早市多良見町木床1562番地　ユニメント喜々津Ｂ棟201号、開始決定時の住所長崎県長崎市現川町1996番地４
破産者　若杉　俊一
1　決定年月日　平成23年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３４３号
宮崎県西都市大字下三財2449番地92、前住所宮崎県西都市新町１丁目37番地
破産者　原田　伸哉
1　決定年月日　平成23年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結

平成２２年（フ）第１５３号
宮城県宮城郡利府町中央１丁目９番地５
破産者　株式会社三章堂
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成１９年（フ）第３３１号
山形県村山市たも山1224番地11
破産者　五十嵐特殊建設株式会社
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第８４９２号
大阪市東成区玉津２丁目９番20号
破産者　株式会社田倉商会
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９９１６号
大阪府東大阪市日下町４丁目１番64号
破産者　有限会社ヤスカワ商事
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７０１号
大阪市城東区鴫野西２丁目６番17号
破産者　山本硝子産業株式会社
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１４８５号
大阪市住之江区中加賀屋３丁目11番17―202号
破産者　有限会社鈴木建設
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６２６２号
大阪市東淀川区東淡路１丁目５番51号
破産者　株式会社エバーレ赤岩
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７４１９号
大阪市北区松ケ枝町６番17号
破産者　株式会社メビウス
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９０１８号
大阪府摂津市一津屋１丁目26番８号
破産者　有限会社旭ベンダーサービス
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９２３号
兵庫県神崎郡市川町西川辺559番地
破産者　株式会社岸鉄建
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第１０２７号
北九州市小倉北区西港町124番地の19
破産者　有限会社協進運送
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２０年（フ）第８９号
石川県白山市相木町608番地　相木住宅15号棟103号室、破産手続開始決定時の住所石川県小松市二ツ梨町イ110番地１
破産者　亡寺西駿介相続財産（開始決定時の氏名寺西駿介）
1　決定年月日　平成23年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所小松支部

平成２１年（フ）第１号
長野県岡谷市湊３丁目12番14号
破産者　株式会社カシワ
1　決定年月日　平成23年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２２年（フ）第１０９号
長野県岡谷市田中町２丁目１番18号
破産者　有限会社吉見鋳造所
1　決定年月日　平成23年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２１年（フ）第２６５号
広島県府中市元町649番地の２
破産者　有限会社人形の西本
1　決定年月日　平成23年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係